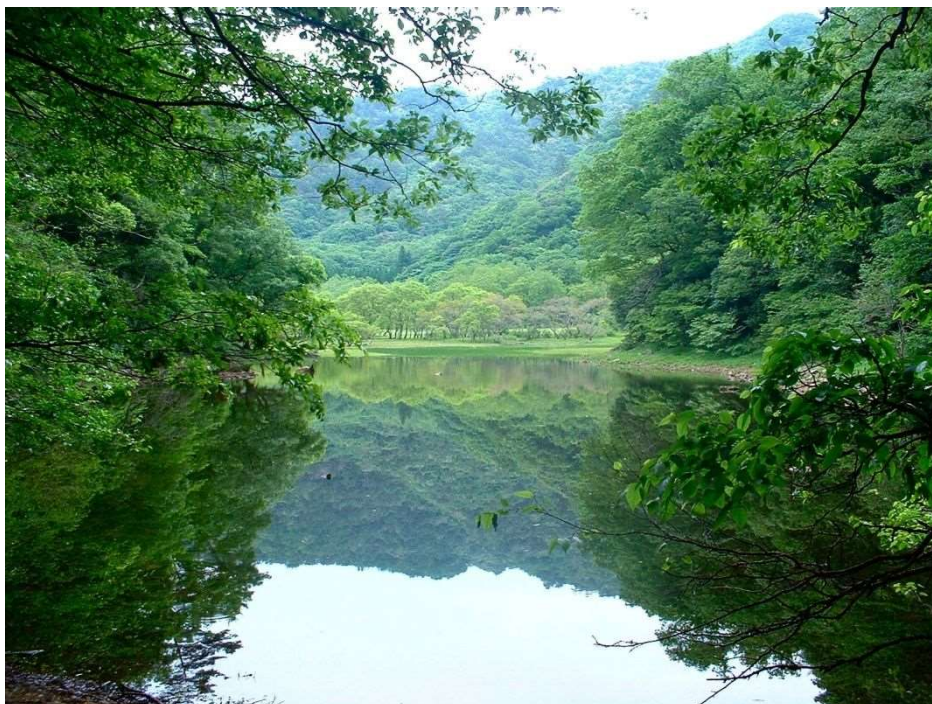


令和7年度 津和野町水質検査計画



地倉沼

■水質検査計画内容

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況
4. 定期の水質検査における項目、採水地点、検査頻度及びその理由
5. 臨時の水質検査
6. 水質検査の方法
7. 水質検査計画及び検査結果の公表
8. その他

1. 基本方針

水質検査は、供給する水道水が水質基準に適合し、安心・安全であることを保証するために不可欠であり、水質管理を行う上で重要なものであります。

津和野町では、水道法施行規則に則り策定した水質検査計画に基づき、水道の水源やその周辺の状況等を踏まえて、適正な水質検査を計画的に実施していきます。

- (1) 検査地点は、水道法で検査が義務付けられている給水栓で行います。また、各水源において原水の検査を行います。
- (2) 検査項目は、水道法で検査が義務付けられている項目及び水質管理上必要な項目について行います。
- (3) 検査頻度は、水道法及び水源の種類や過去の検査結果に基づき検査項目に応じて定めます。
- (4) 水質検査は、毎日検査項目については水道事業者で行い、それ以外の検査項目については検査機関に委託して行います。

2. 水道事業の概要

津和野町の水道は、水源地は 21 箇所あり、地下水や河川の表流水から取水しています。

- (1) 計画給水人口 7, 1 6 4 人
- (2) 計画一日最大給水量 4, 2 2 0 m³/日
- (3) 水道事業の概要

水道名・ 浄水場名	所在地	水源種別	浄水方法	計画取水量	給 水 区 域
津和野上水道					
笹山	笹山	湧水	塩素消毒 紫外線	480 m ³ /日	森村、後田、笹山
瀬戸	鷺原	湧水	塩素消毒 紫外線処理	1,300 m ³ /日	鷺原、中座、町 田、高峯、田二 穂、寺田、耕田
門林	中座	湧水	塩素消毒 緩速ろ過	22 m ³ /日	中座（門林）
下高野	部栄	浅層地下水	塩素消毒 急速ろ過	220 m ³ /日	内美、部栄、邑 輝、長福、中川、 山下、田二穂（山 入）
中曽野	中曽野	浅層地下水	塩素消毒 紫外線処理	34.3 m ³ /日	中曽野
吹野	吹野	表流水	塩素消毒 緩速ろ過	22.8 m ³ /日	吹野
直地	直地	表流水	塩素消毒 緩速ろ過	37.1 m ³ /日	直地（直地上）
麓耕	麓耕	浅層地下水	塩素消毒 緩速ろ過	13 m ³ /日	麓耕
第一	枕瀬	浅層地下水	塩素消毒 急速ろ過	500 m ³ /日	日原、枕瀬

第二	河村	浅層地下水	塩素消毒 紫外線処理	210 m ³ /日	河村
第三	池村	浅層地下水	塩素消毒	280 m ³ /日	富田、青原、溪村、 柳村
第四	河村	浅層地下水	急速ろ過 塩素消毒	620 m ³ /日	池村、添谷
軍場谷	左鐙	表流水	塩素消毒 緩速ろ過	427.9 m ³ /日	瀧元、須川、相撲 ヶ原、左鐙（疊）
商人	商人	表流水	塩素消毒 緩速ろ過	22 m ³ /日	商人
左鐙	左鐙	浅層地下水	塩素消毒 緩速ろ過	57 m ³ /日	左鐙（左鐙東、左 鐙西）
上横道	左鐙	表流水	塩素消毒 緩速ろ過	11 m ³ /日	左鐙（上横道）
下横道	左鐙	浅層地下水	塩素消毒	5 m ³ /日	左鐙（下横道）
豊稼	豊稼	表流水	塩素消毒 緩速ろ過	4.4 m ³ /日	豊稼
白井牧ヶ野	名賀	表流水	塩素消毒 緩速ろ過	24.2 m ³ /日	名賀
野広	直地	表流水	塩素消毒 緩速ろ過	15.4 m ³ /日	直地（野広）
野中	内美	浅層地下水	塩素消毒	9 m ³ /日	野中

3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況

津和野町の各水源の周囲には特別な水質汚染源はなく、原水の水質検査結果は良好な状態であります。

浄水については水質基準値を大幅に下回っており安全で良質な水を供給しています。

なお、水質管理上の留意点（監視項目等）は次のとおりです。この監視項目とは、過去3年間の全項目検査結果において水質基準値の1/10を超過した項目です。

水道名・浄水場名	水質管理上の留意点（監視項目等）
津和野上水道	
笹山	
瀬戸	蒸発残留物
門林	
下高野	ヒ素、蒸発残留物、フッ素、カルシウム・マグネシウム等（硬度）、アルミニウム
中曽野	蒸発残留物
吹野	ヒ素
直地	フッ素、蒸発残留物
麓耕	
日原第一	ヒ素、ホウ素、カルシウム・マグネシウム等（硬度）、蒸発残留物
日原第二	ヒ素、蒸発残留物
日原第三	ヒ素、蒸発残留物、フッ素
日原第四	ヒ素、蒸発残留物、フッ素、カルシウム・マグネシウム等（硬度）、アルミニウム、ホウ素
軍場谷	
商人	蒸発残留物
左鐙	フッ素、蒸発残留物
上横道	フッ素、蒸発残留物
下横道	フッ素、蒸発残留物
豊稼	ヒ素、蒸発残留物
白井牧ヶ野	ヒ素、蒸発残留物
野広	フッ素、蒸発残留物
野中	

4. 定期の水質検査における項目、採水地点、検査頻度及びその理由

ア、浄水（水道水）の水質検査

水道法施行規則第15条第1項の規定に基づき、次のとおり行います。

採水地点は、各浄水場の給水区域ごとの給水栓とします。

(1) 毎日検査項目

1日1回、色・濁り・残留塩素の3項目の検査を行います。

(2) 毎月検査項目（基本項目検査）

次の9項目については、1ヶ月に1回の検査を行います。（省略不可項目）

（一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物等（全有機炭素(TOC)の量）・PH値・味・臭気・色度・濁度）

(3) 3ヶ月に1回の検査項目

① 次の14項目については、3ヶ月に1回の検査を行います。（省略不可項目）

（シアン化物イオン及び塩化シアン・塩素酸・クロロ酢酸・クロロホルム・ジクロロ酢酸・ジブromクロロメタン・臭素酸・総トリハロメタン・トリクロロ酢酸・ブromジクロロメタン・ブromホルム・ホルムアルデヒド・塩化物イオン・非イオン界面活性剤）

② 上記（(2) 9項目並びに（(3) ①14項目）以外の項目と臭気物質（(4) 2項目）を除く26項目については、過去の検出状況から判断すると検査頻度を省略できる項目です。過去3年間の検査結果が水質基準値の1/5以下であるときは、おおむね1年に1回以上まで、過去3年間の検査結果が水質基準値の1/10以下であるときは、おおむね3年に1回以上まで検査頻度を省略することができます。

(4) 臭気物質の検査

次の2項目（ジェオスミン・2-メチルイソボルネオール）は、水源で藻類が発生してかび臭のおそれのある期間は月に1回以上の検査を行います。（原因となる藻類の発生状況により省略することができます。）

イ、原水（水源地から取水した水）の水質検査

原水の検査は、各水源地において水質基準51項目のうち消毒副生成物（11項目）、味を除く39項目について年1回行います。

また、糞便に起因するとされるクリプトスポリジウム（病原性微生物）対策として、厚生労働省通知（クリプトスポリジウム等対策指針）に基づき適切な頻度にて、クリプトスポリジウム指標菌（大腸菌・嫌気性芽胞菌）検査及びクリプトスポリジウム・ジアリジア検査を行います。

以上のことから、水質検査は、別表1、別表2のとおり行います。

5. 臨時の水質検査

臨時の水質検査は、供給する水が水質基準に適合しないおそれがある場合に行います。

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ② 水源に異常があったとき。
- ③ 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系伝染病が流行したとき。
- ④ 浄水過程に異常があったとき。
- ⑤ 配水管の大規模な工事その他導水施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- ⑥ その他、特に必要があると認められるとき。

6. 水質検査の方法

毎日検査以外の検査項目については、水道法第20条第3項の規定に基づき厚生労働大臣の登録を受けた検査機関である財団法人島根県環境保健公社に委託して行います。

7. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画及び検査結果は、町のホームページで公表します。また、役場環境生活課で閲覧できます。

また、町民の皆様からのご意見やご要望を参考にさせていただき計画に反映してまいります。

8. その他

(1) 水質検査結果の評価

水質検査の結果、水質基準に適合しない項目があった場合には、直ちに原因究明を行い、安全性確保のため必要な対策を講じます。

(2) 水質検査の精度と信頼性保証

水道水質基準の適合を確認するための水質検査は、水の安全性を確認するための検査であり、正確で精度の高いものでなければなりません。水質検査機関の信頼性保証が確かなものであるかを判断する基準として、社団法人日本水道協会が策定した優良試験所規範（水道G L P）があります。

津和野町では、この「水道G L P」の取得など、精度管理や信頼性保証の体制が確立されている検査機関に委託することとします。

(3) 関係機関等との連携

水質異常時には委託検査機関や県・保健所と連携して迅速、適切に対応します。

別表 1 水質検査項目及び検査頻度

No	水質基準項目	基準値	法令での検査頻度			原水での検査
			1 回/月	1 回/3 月	省略項目	
1	一般細菌	100 個/㎖以下	○			○
2	大腸菌	検出されないこと	○			○
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下		○	省略可	○
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/ℓ以下		○	省略可	○
5	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下		○	省略可	○
6	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下		○	省略可	○
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下		○	省略可	○
8	六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下		○	省略可	○
9	亜硝酸窒素	0.04mg/ℓ以下		○	省略可	○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下		○		○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下		○	省略可	○
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下		○	省略可	○
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下		○	省略可	○
14	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下		○	省略可	○
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下		○	省略可	○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下		○	省略可	○
17	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下		○	省略可	○
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下		○	省略可	○
19	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下		○	省略可	○
20	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下		○	省略可	○
21	塩素酸	0.6mg/ℓ以下		○		
22	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下		○		
23	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下		○		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下		○		
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下		○		
26	臭素酸	0.01mg/ℓ以下		○		
27	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下		○		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下		○		
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下		○		
30	ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下		○		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下		○		
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下		○	省略可	○
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下		○	省略可	○
34	鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下		○	省略可	○
35	銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下		○	省略可	○
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下		○	省略可	○
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下		○	省略可	○
38	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	○			○
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下		○	省略可	○
40	蒸発残留物	500mg/ℓ以下		○	省略可	○
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下		○	省略可	○
42	ジェオスミン	0.0001mg/ℓ以下	△		省略可	○
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/ℓ以下	△		省略可	○
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下		○	省略可	○
45	フェノール類	0.005mg/ℓ以下		○	省略可	○
46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	○			○
47	pH 値	5.8 以上 8.6 以下	○			○
48	味	異常でないこと	○			
49	臭気	異常でないこと	○			○
50	色度	5 度以下	○			○
51	濁度	2 度以下	○			○

※ 省略可の項目においては、原水の水質が大きく変わるおそれが少ないと認められる場合、過去3年間の検査結果によっては検査頻度を次のとおりとする。

過去の検査結果のデータが基準値の 1/5 以下・・・検査頻度 1 回/年

過去の検査結果のデータが基準値の 1/10 以下・・・検査頻度 1 回/3 年

△：水源において藻類が発生するおそれのある期間は月に 1 回以上の検査を行うものとする。

令和7年度 水質検査計画表 津和野町(旧津和野町管内)

別表1-1

令和6年10月末現在(2024.10.31作成)

区分	採取場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
浄水	津和野町水道事業(瀬戸水系) 町役場管末	□	□	☆	□	□	□■ TR	□	□	□■ TR	□	□	□■ TR
	津和野町水道事業(笹山水系) 町民センター	□	□	☆	□	□	□■	□	□	□■	□	□	□■
	津和野町水道事業(門林水系) 門林集会所	□	□	☆	□	□	□■	□	□	□■	□	□	□■
	津和野町水道事業(戸谷水系) 畑迫公民館	□	□	☆	□	□	□■ TR	□	□	□■ TR	□	□	□■ TR
	津和野町水道事業(戸谷水系) 福谷管末	□	□	□■ F TR As Al TH	□	□	□■ F TR	□	□	□■ F TR	□	□	□■ TR
	津和野町水道事業(中曽野水系) 中曽野管末 小野集会所	□	□	□■	□	□ TR	□■	□	□	□■	□	□	□■
	津和野町水道事業(豊稼水系) 豊稼管末	□	□	□■ As TR	□	□	□■ As	□	□	□■ As	□	□	□■ As
	津和野町水道事業(野広水系) 野広集会所	□	□	□■ F TR	□	□	□■ F	□	□	□■ F	□	□	□■ F
	津和野町水道事業(白井・牧ヶ野水系) 愛宕神社	□	□	□■ As TR	□	□	□■ As	□	□	□■ As	□	□	□■ As
	津和野町水道事業(直地水系) 直地保育園	□	□	□■ F TR	□	□	□■ F	□	□	□■ F	□	□	□■
	津和野町水道事業(吹野水系) 吹野管末(吹野自治会館)	□	□	□■ As	□	□	□■ As	□	□	□■ As	□	□	☆
	共同斎場 共同斎場管末	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	津和野町水道事業(笹山水系) 木野管末(笹山集会所)	□	□	☆	□	□	□■	□	□	□■	□	□	□■
	津和野町水道事業(野中水系) 野中管末	□	□	□■	□	□	□■	□	□	□■	□	□	□■ TR
	津和野町水道事業(麓耕水系) 麓耕管末	□	□	☆	□	□	☆	□	□	☆	□	□	☆

注釈) □:基本項目検査 ■:3ヶ月毎検査 ☆:全項目検査(浄水) ▲:一般飲料水簡易検査

As:ヒ素及びその化合物 F:フッ素及びその化合物 Al:アルミニウム及びその化合物

TH:カルシウム、マグネシウム等(硬度) TR:蒸発残留物

赤字:20%超過項目(年4回) 青字:10%超過項目(年1回)

令和7年度 水質検査計画表 津和野町(旧津和野町管内)

別表1-2

令和6年12月末現在(2025.1.7作成)

区分	採取場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
原水	津和野町水道事業(笹山水系) 笹山水源地		ク					★指					
	津和野町水道事業(瀬戸水系) 瀬戸水源地		ク					★指					
	津和野町水道事業(門林水系) 門林水源地		ク					★指					
	津和野町水道事業(戸谷水系) 戸谷水源地		ク					★指					
	津和野町水道事業(中曽野水系) 中曽野水源地		ク					★指					
	津和野町水道事業(豊稼水系) 豊稼水源地		ク					★指					
	津和野町水道事業(野広水系) 野広水源地		ク					★指					
	津和野町水道事業(白井・牧ヶ野水系) 白井・牧ヶ野水源地		ク					★指					
	津和野町水道事業(直地水系) 直地水源地		ク					★指					
	津和野町水道事業(吹野水系) 吹野水源地		ク					★指					
水	津和野町水道事業(野中水系) 野中水源地	指 ク	指	指	指 ク	指	指	★ 指 ク	指	指	指 ク	指	指
	津和野町水道事業(麓耕水系) 麓耕水源地		ク					★指					

注釈) ★:全項目検査(原水)

指:クリプトスポリジウム指標菌検査 ク:クリプトスポリジウム・ジアルジア検査

令和7年度 水質検査計画表 津和野町(旧日原町管内)

別表2-1

令和6年10月末現在(2024.10.31作成)

区分	採取場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
浄水	津和野町水道事業(第1水系) 日原管末	□	□	☆	□	□	□■ As B TH TR	□	□	□■ As B TH TR	□	□	□■ As B TH TR
	津和野町水道事業(軍場谷水系) 須川管末	□	□	☆	□	□	□■	□	□	□■	□	□	□■
	津和野町水道事業(第2水系) 金見町管末	□	□	☆	□	□	□■ As TR	□	□	□■ As TR	□	□	□■ As TR
	津和野町水道事業(第3水系) 青原下管末	□	□	☆	□	□	□■ As F TR	□	□	□■ As F TR	□	□	□■ As F TR
	津和野町水道事業(左鍔水系) 左鍔管末	□	□	□■ F TR	□	□	□■	□	□	□■	□	□	□■
	津和野町水道事業(上横道水系) 上横道管末	□	□	□■ F TR	□	□	□■ F	□	□	□■ F	□	□	□■ F
	津和野町水道事業(下横道水系) 下横道管末	□	□	□■ F TR	□	□	□■	□	□	□■	□	□	□■
	津和野町水道事業(商人水系) 商人管末	□	□	□■ TR	□	□	□■	□	□	□■	□	□	□■
	津和野町水道事業(第4水系) 池村管末	□	□	□■ As Al TR F B TH	□	□	□■ As Al TR	□	□	□■ As Al TR	□	□	□■ As Al TR

注釈) □:基本項目検査 ■:3ヶ月毎検査 ☆:全項目検査(浄水)

As:ヒ素及びその化合物 F:フッ素及びその化合物 B:ホウ素及びその化合物

Al:アルミニウム及びその化合物 TH:カルシウム、マグネシウム等(硬度) TR:蒸発残留物

赤字:20%超過項目(年4回) 青字:10%超過項目(年1回)

令和5年度 水質検査計画表 津和野町(旧日原町管内)

別表2-2

令和6年10月末現在(2024.10.31作成)

区分	採取場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
原 水	津和野町水道事業(第1水系) 日原第1水源井		ク					★ 指					
	津和野町水道事業(第2水系) 日原第2水源井		ク					★ 指					
	津和野町水道事業(第3水系) 日原第3水源井	指			指			★ 指			指		
	津和野町水道事業(軍場谷水系) 軍場谷浄水場取水口		ク					★ 指					
	津和野町水道事業(左鍔水系) 左鍔水源井		ク					★ 指					
	津和野町水道事業(上横道水系) 上横道浄水場取水口		ク					★ 指					
	津和野町水道事業(下横道水系) 下横道水源井	指	指 ク	指	指	指 ク	指	★ 指	指 ク	指	指	指 ク	指
	津和野町水道事業(商人水系) 商人浄水場取水口		ク					★ 指					
	津和野町水道事業(第4水系) 日原第4水源井		ク					★ 指					

注釈) ★:全項目検査(原水)

指:クリプトスポリジウム指標菌検査 ク:クリプトスポリジウム・ジアルジア検査